

※令和2年5月29日時点の情報に基づく資料です

今後の状況によって記載内容が変更になる場合があります

区 連 会 資 料
令 和 2 年 6 月 1 8 日
旭 区 役 所 総 務 課

～新型コロナウイルス感染症を考慮した地区連合防災訓練～

新型コロナウイルス感染症については、政府による緊急事態宣言の解除がされたところですが、感染症の再燃を防ぐためにも引き続き感染症拡大防止策を講じていくことが重要となります。神奈川県からも一定の規模のイベント等は開催を自粛するよう要請されており、従来型の多くの人数が集まったの防災訓練は、細心の注意を払ったとしても、開催が難しい状況にあります。このような状況下であっても、防災に関する取組みは非常に大切なものなので、少人数でも実施できる防災訓練や防災活動について参考例をまとめました。いずれかを選んで実施していただくなど、地区連合での防災訓練等のご参考にしてくださいませよう、お願いいたします。

少人数で実施可能な訓練メニュー等

< 防災役員等による話し合い活動の実施など >

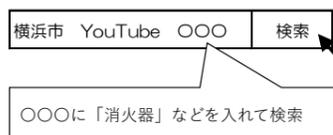
- 発災時の行動について再確認する、危険箇所など地域の特性を把握する、町の防災組織（自治会町内会等）からの情報提供に基づき連合としての対策を検討するなどの話し合いを実施する
- 連合が所有する倉庫等に格納している備蓄物資の確認（数量点検・整理整頓 など）
- 連合が所有する資機材の取扱訓練の実施（発電機、テント など）

< 地域住民への啓発活動を行い、自助を促す >

- 各家庭での備え（備蓄品、家具転倒防止など）や発災時の行動を周知・啓発する
- 防災情報紙を発行し、地域の危険箇所や特性に応じた発災時の行動、これまでに地域で実施した訓練や独自の取組、訓練映像の紹介などを周知・啓発する

（参考）横浜市が公開している訓練映像（YouTube）

- 消火器 <https://www.youtube.com/watch?v=kUCrWLVYlsg>
- 心肺蘇生 <https://www.youtube.com/watch?v=vXzSBx3SfZI>
- 搬送方法 <https://www.youtube.com/watch?v=BTZF5jraOBk>



< 町の防災組織（自治会町内会等）の訓練を連合で統括 >

※「旭区ご近助マニュアル」を是非参考にしてください

多くの人が集まらなくても実施できる“**情報受伝達**”について、地区連合に全体調整や指導をしていただきながら、町の防災組織が訓練を実施し、仕組みを整えていただくものです

- [町の防災組織が実施する内容]（密集や密接が発生しないように班単位など小規模の単位で実施）
- いったん避難場所への避難（公園、ごみ集積場所、棟前など）
- 安否確認の実施（無事を知らせる方法としてタオル等を掲出する方法もあります）
- 安否確認結果の集計を行う（班単位等で行う場合は、町の防災組織本部への報告者を決めます）
- 町の防災組織本部で班ごとの確認結果を集計
- 集計結果を地域防災拠点へ報告する要領を確認する（連合の訓練では模擬的に連合本部を拠点と見立て報告する方法も考えられます）

* 消火器取扱や心肺蘇生法等については密集を避けるために自宅等で確認する方法もあります（インターネット動画など）

注1 炊き出し等の配給は、不特定多数の方の接触が頻繁に行われるため、控えてください（実施する場合は、消毒を徹底し、食品が個別に密封されていることが望ましいです）

注2 これらの訓練に加えて消防訓練を実施する場合は消防署へご相談ください

※防災訓練を実施される場合には、訓練計画書の提出をお願いいたします

感染症拡大防止策 ※どのような形態の訓練でも実施

★必ず行う感染防止策★

- ・ 3密の回避（人との距離はできれば2m（最低1m）を目安）
- ・ 入退場時の制限や誘導
- ・ 手指の手洗いや消毒を徹底
- ・ 参加者のマスク着用
- ・ 定期的な換気を実施
- ・ 風邪のような症状がある方の参加は控えるよう周知
- ・ 参加者名簿作成による連絡先等の把握

※マスクの着用によって熱中症リスクが高まります。実施時期の見直しを含む熱中症対策も重要です

★屋内での人数に関する注意事項★

屋内で活動する場合には、人数を収容率の50%以内とする必要があります。収容率50%の目安は、建物の面積を4で割った数となります。

※小学校の標準的な体育館（500㎡程度）では、125名程度が上限となります

